

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300620		
法人名	協栄興産 株式会社		
事業所名	ふれあいの家 田島		
所在地	〒814-0113 福岡県福岡市城南区田島2丁目21番6号 TEL 092-831-4773		
自己評価作成日	令和02年10月12日	評価結果確定日	令和02年11月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294
訪問調査日	令和02年11月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の中にある普通の家を改修しましたグループホームです。入居者様は女性ばかりで賑やかな雰囲気です。皆様お喋りが好きな方もおり、リビングに集まってはいろいろなお話をされます。スタッフとも家族の様な関係が築かれ、楽しく毎日を暮らしています。ご家族の面会も多くスタッフとご家族のコミュニケーションもよくとれており、信頼関係もあります。ホームの中では入居者様に出来る家事は手伝って頂きながら皆様で共同生活をしているような感じで過ごしています。外出も入居者様の個性に合わせて買い物やおやつ・散歩等におつれしています、町内会に属し地域の方との交流も行いながら、災害時の応援をお願いしたり、また、近隣の方の身近な相談場所としての活用を呼びかけたりしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市城南区の住宅地の中に、民家を改修して18年前に開設した定員9名のグループホーム「ふれあいの家 田島」がある。門から玄関にかけて季節の花を植え、庭の木々の緑を愛でながら、利用者と職員が大きな家族のようにゆったりとした日常が流れている。町内会に加入して管理者が総会に参加する等、互いに顔が見える関係作りを心掛け、地域とも良い関係を築いている。医療面は、協力医療機関の医師と看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。職員が交代で作る食事を、利用者と職員と一緒に食べる賑やかな食事の時間は利用者の大きな楽しみである。ふれあい通信の送付や電話、メール等で報告、連絡を密に行う事で、家族とも深い信頼関係が築かれている。働きやすい職場環境が整い、職員が定着し、馴染みの関係の中で、利用者と職員の笑顔があふれる、「ふれあいの家 田島」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業者理念と法人理念を事業所、玄関に掲げて管理者及び職員は理念を意識して日々行動しています。	「法人理念」と「ふれあいの家田島」の理念を見やすい場所に掲示し、月1回のミーティング時に唱和して共有に努めている。理念を基に、事業所の目標と個人目標を決めて半年毎に振り返りを行っている。今期の目標は「チームワーク」、来期は「初心」である。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域にとけ込んだ事業所となるように町内会に属し、町内会の総会に参加し介護保険制度の説明や相談を受けたりしています。	町内会に加入し、管理者が総会や地域の避難訓練に参加している。(今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となっている)職員を中心に、日常的な近所づきあいを心掛け、互いに顔の見える関係を築いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症キャラバンメイトとして地域のサポーター養成講座を行う取り組みをしたり、町内会に参加する事で近所づきあいも行い隣近所の緊急時、道に迷った認知症の方の一時預かり等の応援等も出来る事をお伝えしています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在施設の入居者様の健康状態や生活の様子等を報告したり、レクリエーションや避難訓練の様子を行っています。また、それに対する意見や感想等を日々の支援につなげていく取り組みも行っています。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、(新型コロナウイルス感染症対策のため3回は書面で報告)家族代表、町内会会長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て、ホームの運営や取り組み、利用者状況の説明を行っている。参加委員から出された意見は検討し、サービスの向上に反映させている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区役所の担当者様からの運営推進会議の参加や包括センター主催の地域連携会議に参加し、ふれあいの家田島が地域に貢献出来る事や地域に協力を要請したいことなどをお話しています。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、意見や情報交換を行なっている。また、包括主催の地域連携会議に参加して、地域の代表者と事業所が、地域の課題や高齢者問題等を話し合っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ふれあい会の施設長が集まり、身体拘束廃止委員会を設置しています。その中で検討した事項等を施設内のミーティングで伝達研修を行って、話し合ったり、検討や日々の支援で取り組んだりするようにしています。	法人内各事業所の施設長による身体拘束廃止委員会を設置して定期的に話し合い、その内容を各事業所に持ち帰り、ミーティングの中で周知徹底を図っている。禁止となる具体的な行為について検証し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ふれあい会では高齢者虐待について定期的に研修を行っており、スタッフに意識付けする機会を設けています。ミーティングにおいても管理者とスタッフが虐待についての話し合いを重ね、虐待防止を図っています。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ふれあい会では年に一回にそれに関する研修が行われ、題材として、「権利擁護・成年後見制度」を取り上げて、また、ミーティングや運営推進会議でも取り上げるにより、スタッフには伝達研修や家族にも周知出来るようにしています。	法人内研修で、年に1度は日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を設け、ミーティングや運営推進会議等でテーマとして取り上げ、周知を図っている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、内容や手続きについて分かり易く説明し、制度を活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結及び解約時には、ゆっくり理解しやすく、分かりやすい言葉にて説明しています。疑問点については、いつでも尋ねて頂けるように体制を整えています。色々な改正については必ず十分な説明を行い同意を得るようにしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に常時、意見箱を設置し、いつでもご意見が頂けるようにしています。また、運営推進会議時、面会などに随時お聞きするようにしています。	意見箱を設置し、日頃から密に報告、連絡、相談をすることで、家族との関係を築き、意見や要望を聴きだしている。毎年、法人独自で家族アンケートを実施し、結果をまとめて、サービスの向上に活かしている。また、「ふれあい通信」を毎月送付し、利用者の健康状態、暮らしぶりを詳細に伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営本部の管理者会議、本部による半年に一度のスタッフ面談、施設ミーティングなどを設けており、スタッフの意見を運営に反映出来るような体制を整えています。	法人本部による職員面談が半年に1度行われている。管理者を中心に職員間の関係が良く、風通しの良い環境の中、月1回行われるミーティングや日頃の業務の中でも、職員の意見や提案が活発に出されている。出された意見は出来る事からホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、賃金規定を設備し、その中で就業環境の整備とキャリアパスによる役職と賃金を記載しており、スタッフの意欲を向上させる取り組みを行っています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集・採用に関しては福岡本部と管理者が相談の上行っており、施設の人員配置においても入居者様、スタッフを考慮し、年齢や男女等のバランスを図っています。	新人職員に対しては、出来る仕事からしてもらい、利用者との関係を築く中で、少しずつ介護の仕事を増やしながら、仕事に慣れてもらうよう配慮している。お互いに思いやる職場環境の中で職員は定着している。職員の募集は、年齢や性別、経験等の制限はなく、人柄や意欲を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	福岡本部は身体拘束廃止の取り組みとして年に数回定期的に研修を行っており、各事業所単位でも伝達研修を行い、周知徹底を行っています。入居者様の尊厳や人権に配慮・考慮して介護支援を行うよう努めています。	人生の大先輩である利用者を敬愛し、利用者の人権を尊重する介護のあり方について、法人内研修、各事業所の内部研修の中で学ぶ機会を設け、意識づけを行っている。特に声掛けについては、慣れからくる言葉の乱れを見極めながら、気になるところをその都度伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は研修の参加及び資格修得等を推奨しており、各個人の評価対象としており、月に一度の本部での研修を行うほか、外部の研修参加の奨励、新人研修や資格修得勉強会の開催などを行っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修で一緒になった方や実習受け入れを通して知り合いとなった管理者や職員と挨拶やその事業所へ訪問等を行い、情報交換等を行っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始時に利用される方の様子を事前に知るために入居先や相手先に事前訪問を行っています。また、入居前に体験入居を行う制度を整えています。その間に、ご本人様やご家族様のご希望などをお聞きしながら安心して生活できるような体制を整えています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回の相談時から、アンケートや聞き取り等によって相談内容を挙げて、その内容をご家族情報にまとめ何度も相談しながら信頼関係を構築していくようにしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様から相談があった際のお話から、また、ご本人との面談を通してその時に必要な支援を検討し、見極めさせて頂き、両方での話し合いの上、今後のサービス利用を決定していけるような対応しております。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と職員は日常生活を共にしていることで、自然と家族のような愛情が育まれています。賑やかで時折冗談などもたくさん言い合ったり、食事やおやつも一緒に食べて楽しさを共有しています。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会の際には必ず明るく挨拶を行い、全ての職員がご家族と馴染みの関係を築くようにいつも心掛けています。また、各入居者様の状況等報告を行ったり、ご家族の要望をお聞きしながら全員でご本人を支援していく関係を作っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が大切にしてこられた家具や装飾品を持って来られて、部屋に設置して頂き、今までと変わらない生活を送って頂く為に努めています。また、元に住まれていたご近所の方の訪問や、元のお家に近い方には家の近くまで散歩にお連れするなどしています。	アットホームな雰囲気のため立ち寄りやすく、面会も多い。(現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため、制限を設けての面会となっている)また、近隣からの入居も増え、自宅周辺を散歩する等、馴染みの人や場所との関係が、ホーム入居で途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や趣味嗜好をスタッフが把握し、リビングでの席の配置等にも気を配っています。あまり合わない入居者様同士もうまく仲介を行いながら、暖かい雰囲気作りを行っています。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様が退去され、他施設や病院等へ行かれた後も、職員が時折訪問したり、退去されたご家族が訪問して下さったりして交流を保っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族の希望を伺いながらアセスメントを行い、それに基づきながら、また直接意向を伺い、プランを立てて、介護支援を行っています。意向や気持ちを伝える事が困難な入居者様の場合も問いかけながら表情を見たり、ご家族様へ聞き取りを行って支援しています。	職員は、日常の関わりの中で利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して、介護サービスに反映させている。意向表出が困難な利用者には、家族に相談して情報を得たり、職員が利用者に寄り添い、その表情や仕草から、思いや意向を汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの聞き取りや情報提供により、これまでの生活歴や暮らし方等をまとめてアセスメントシートに記載して、職員全員が把握できるようにしています。新たに入手した情報も常に記載しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月に一度職員でミーティングを行い、入居者様お一人お一人のケアカンファレンスを行っています。また、日々の業務の中でも観察をして変化のある時はその都度話し合いの場を設けて、場合に寄っては支援を変更しています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様ごとに担当職員をつけて、ご本人様と、ご家族様の希望を伺い、サービス担当者照会に記載した後に他の職員全員が意向に沿った意見を記載し、その後、担当者として計画作成担当者を交えた会議を行い介護計画を作成しています。	担当職員を中心に、利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、毎月のカンファレンス中で職員間の気づきや意見を出し合い、検討して、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。モニタリングを毎月実施し、利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い、介護計画をその都度見直している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は日勤は黒、夜勤は赤、医療面は青、ご家族等面会は緑色と、色分けして記録しています。入居者様一人一人の一日の状況や状態や変化等を記録し、ケアカンファレンスの資料として介護計画の参考にしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の状況に合わせて外出の準備や受診の付き添いを行ったり、入院時にはご家族様の代わりに必需品の準備も行っています。担当医等との面談もご家族様と一緒に受けたりして、ご家族それぞれの事情や希望をお聞きしそれに沿って対応するようにしています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	校区や地域の民生委員の方、音楽療法や工作レクレーションの訪問、町内会の方の見学訪問やボランティアの申し出も受けています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約の締結時にかかりつけ医についてのご説明を了承の上で2週に一度の往診と看護師と24時間の連絡体制を整えています。また、入居前からのかかりつけ医についても受診等ご希望があれば継続出来る支援しています。	入居時に、利用者や家族の希望を聞いて主治医を決めている。現在、利用者全員が協力医療機関を選択し、2週間毎の往診体制を整え、病院看護師と介護職員が連携し、24時間安心の医療体制を整えている。また、利用者の医療情報を家族に詳細に説明し、利用者の医療情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先の看護師に毎日バイタルの報告を行うことによって、入居者様の日常の状況や健康状態を把握して頂き、必要に応じて看護師の訪問をして頂いています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中には定期的に病院、ご家族との連絡を取り、状態把握と共に早期退院に向けた体制作りをしています。また、入居時についてもその時の担当医からの紹介状を持参して、または施設からの情報提供を行っています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居及び入院時に重度化した際におけるご家族のご意向の文書を取り交わし、その後、実際に重度化した際に、主治医、施設長、ご家族様との話し合いを頻回に行い、今後の方針を決めます。決定事項についてはスタッフ全員に周知徹底するようにしています。	契約時に、重度化や終末期に向けたホームの方針を説明し、本人、家族の意向を聴いている。利用者の重度化に伴い、家族、主治医と密に話し合い、関係者で方針を共有し、出来る限り住み慣れたホームで過ごしてもらえるよう、チームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修及びミーティングにて急変時対応マニュアル、何度も確認し合うことで、スタッフは慌てず、適切な対応を行うことが出来るようになっていきます。また、主治医との連絡は常時可能な体制になっています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を行い、消防署の立ち会もして頂いています。また、校区の防災訓練にも参加し、町内会では大規模災害時における避難応援を体制に盛り込んで頂いています。	非常災害を想定した避難訓練を年2回実施し、避難場所に利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。地域の防災訓練に職員が参加し、地域と非常災害時の相互協力体制を整えている。また、非常食や飲料水、非常用備品も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の一人一人の個性と人格を尊重し、尊敬の念を持って日々の業務・介護を行うようにスタッフ一人一人が意識を持って行っています。記録物の保管場所も注意し、苑内に掲示している名前や写真についても個人情報使用に関する同意を家族から得ています。	職員は、接遇や身体拘束の研修の中で、人格の尊重やプライバシーについて学び、日常生活の中で言葉遣いや対応に注意し、利用者の尊厳を守る介護サービスに取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、法人の施設長会議で注意喚起がなされ、現場で周知されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	支援や介助等を行う前には、必ずご本人に意思を確認し、行うようにしています。また、ご本人が言葉で意思を示す事が出来ない方についてもご家族様からその情報を伺い、またその表情から気持ちを汲み取ってその意向に沿った支援を行っていくようにしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	まずは入居者様のご意向や思いを伺い、それを基に一日の生活をしっかり過ごせるように対応しています。また、リズムも大切にしています。施設の基本的な一日の流れはありますが、その時の入居者様の状況等に合わせてゆっくりと過ごせるように支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様個々の個性や好みを重視・大切に、毎日の整容をスタッフと共に行っています。定期的に訪問理美容を利用したり、外出時はご自分で洋服を選んで頂ける様に声掛けを行ったり、ご本人様に無理なくおしゃれをして頂けるようにしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しまれるように、入居者様から好きなものや嫌いなものをお聞きし、手伝える時は一緒に作り、職員が作って、皆様と一緒に美味しく食べています。介助が必要な方は、スタッフが側に添いながらスタッフと一緒に召し上がって頂いております。	職員が交代で作る美味しい料理を、利用者と職員と一緒に食べる家庭的な雰囲気のある食事の時間である。職員は、食欲のない利用者に声を掛け、代わりの料理を提供する等、柔軟に対応している。コロナ禍で外食を控えている為、出前を取ったりおやつレクを豪華にするなど工夫しながら楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ふれあい会では一日30品目表を活用して、彩やバランスの良い食材を使用して、調理方法や盛り付け等個別に対応しています。また、日々偏りが無いように献立を記録して、食事や水分摂取量は入居者様個々に記録、把握し、体調管理に努めています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、その方に合った口腔ケア(歯磨きやうがい)を行い、口腔ケアスポンジなどを使用して取り組んでいます。また月に2回の歯科医院による訪問診療、口腔ケアも受けています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄パターンを把握し支援しています。自立の方には、日中は共同トイレ、夜間はトイレと居室に設置しているポータブルトイレを使用し、出来る限りトイレでの排泄が出来るようにしています。オムツやパット等その方の状態に合わせ使い分けをしながら排泄の支援をしています。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、利用者が重度化してもトイレで排泄する事を基本とし、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツ使用の方には小まめに陰部清拭を行い尿路感染防止に努め、日中はなるべく離床してもらいポータブルトイレを利用している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事に繊維質の多い食材(ひじき等)や乳製品を取り入れるようにしています。また、便秘がちの方には牛乳やヤクルト等乳製品を提供しています。また、体操やのの字体操を行ったり、レクリエーションなど身体を動かす機会を設け、取り組んでいます。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前には必ずお声掛けを行い、希望をお聞きして、その後、検温を行い、平熱で入浴を行います。入浴断られるの方に対しても、さりげない声掛け等で清拭や陰部洗浄を行い、身体の清潔が保てるようにして、希望があれば足浴など行っています。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら柔軟に支援し、週3回を基本としている。3方向から介助が出来る浴槽なので安全性に優れ、肩までゆっくり浸かってもらい、会話しながら入浴を楽しんでもらっている。入浴を拒否される利用者には、清拭や陰部洗浄、足浴に変更し、利用者の清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の個々の一日の生活リズムを大切にしてい、またその時の状況に合わせて、気楽に過ごされるような配慮を行っています。夜、入居者様が眠れない時にはお話をしたり、お茶を出したり、座位をがきつそうな時は早めにベッドで休んで頂くなどしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬されている薬情を確認したり、研修会や居宅療養管理指導を受けることにより薬の効能や副作用、服用方法について理解をするようにしています。また、お薬をセットする時に、二度チェックして、また、服用時には誤薬を防ぐ為に、二人のスタッフで確認合っています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族からの生活歴を確認したり、スタッフは各入居者様の嗜好等を把握しており、毎日の生活に活かしています。食器拭きや体操、近くのカフェへの外出、陶芸教室などそれぞれが楽しみながら行っています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	馴染みのお店へ買い物、散歩等の地域資源を活用した外出とふれあい会全体で行われる定期的なレクに個性に合わせて外出するようにしています。その際、参加出来るご家族には出来るだけ参加して頂くようにしています。	近所のコンビニエンスストアに、利用者と職員が一緒に歩いて買い物に出かけ、利用者の気分転換を図っている。現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため、遠出を控え、近所の散歩や、庭に出て外気浴を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様ご家族様の意向を取り入れて入居者様の個性に合わせた対応を行っています。ときどきとなるコンビニにお買い物に行ったりしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様やお友達から掛かってきたお電話はご本人様が少しでも会話して頂けるように代わっています。入居者様自身で携帯電話を持ち毎日お電話している方もいます。また、時折お手紙も頂いています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の門から玄関まで通路にの花や木を植えており、季節感を味わって頂けるようにしています。その花や木をリビングや玄関に飾り、皆で楽しんでいます。居室の整理整頓に心がけています。	門から玄関までの間に季節の花が植えられ、庭を眺めながら季節の移り変わりを感じられるゆったりとした環境である。整理整頓、清掃、換気が行き届き、清潔で居心地の良い環境の中、仲の良い利用者と職員の笑い声があふれている家庭的な共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブルとイスを置き、それぞれ落着ける場所を席としてます。また、廊下にも椅子を置きいつでもやすめるようにしています。庭にもベンチを置き、時折、外気浴等で楽しい時間を過ごして頂けるようにしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には各個人が今まで使用されていたタンス家具や絵等を持って来て頂き、ご本人がこれまでの生活を継続できるように、使用していた椅子、テーブル等を置いて頂きそれぞれの個性のあるお部屋となっています。	入居時に利用者や家族と話し合い、利用者が使用していた筆筒やテーブル、椅子等の家具や身の回りの物、大切な物等を持ち込んでもらい、その方らしい居室となるように整え、本人が安心して過ごせるように配慮している。また、清掃や換気を小まめに行い、臭いもしない清潔な居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物の中ではトイレやお風呂など分かり易く表示しご自分でいけるような工夫をしています。また、季節感を大切に飾り付け屋日めくりカレンダーを置くなどして日時の理解も出来るようにこころがけています。		